

令和元年度人権擁護功労賞



法務大臣表彰
(ユニバーサル
社会賞)

堀内 佳 氏



功 績

● 人権コンサート及び講演会等の実施

堀内佳氏は、1歳の時全盲となり、盲学校に入学し、中学生の時から独学でギターを弾き始め、現在まで、命や人権をテーマにした曲を作詞作曲し、地方公共団体や教育委員会が主催する人権イベントや学校での人権コンサート及び講演等を、全国で年間60回程度開催しており、これらの活動は、共生社会（ユニバーサル社会）の実現に向けて顕著な功績があるものと評価された。

受賞のコメント

この度は名誉ある賞を頂き、ありがとうございます。

「障害者として生きるのではなく、目が見えないという特徴を持った一人の人として生きがいに満ちた人生を生きる」

これは生まれつき全盲の私に両親が、一見無謀とも思えるような様々な体験をさせることで伝えてくれた大切な指針であり宝物です。

今後もそんな宝物を、歌や語りを通して少しでも多くの人にお裾分けすることで、全ての人が生きがいのある人生を生きられる共生社会の実現に向けて、微力ながら貢献できればと思っています。

